



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

都立東伏見公園 「はらっぱスポーツ教室」

楽しく遊びながら子どもの運動能力や協調性を育みます。
時 4月18日(月)午後3時～3時45分
場 都立東伏見公園(東伏見1-4)
対 4～6歳の未就学児
定 20人(申込順)
料 200円(保険料など)
持 運動できる服装・飲み物
申 電話で問へ
問 都立野川公園サービスセンター(0422-31-6457)

東京都子育て支援員研修(第1期)の受講者募集

保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育・地域子育て支援・放課後児童・社会的養護の4コース)
申 4月13日(水)～5月9日(月)
※詳細は、問のHPをご覧ください。
問 (公財)東京都福祉保健財団(03-3344-8533)

水道使用の開始・中止はご連絡を

インターネット申込もできます(下記QRコードから)。
問 水道局多摩お客さまセンター(0570-091-100 または 042-548-5100 ※日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後8時)



QRコード

地域の底力再生事業助成の申請

自治会・町内会が主催する、地域の課題解決のための取組に対して、東京都が助成を行います。
対 都内に所在する自治会・町内会

対象事業
A 地域の課題解決のための取組
B Aのうち、東京都が取り組む特定施策の推進につながる活動5区分(防災・節電、青少年健全育成、高齢者の見守り、防犯、オリンピック・パラリンピック気運醸成)
C 複数の単一自治会・町内会が共同して実施する地域の課題解決のための取組
D 単一自治会・町内会がほかの地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取組
募集期間
4月1日(金)～5月31日(火)
6月1日(水)～8月31日(水)
9月1日(木)～11月9日(水)
問 東京都生活文化局地域活動推進課(03-5388-3166)

引揚者およびご家族の皆さんへ

税関では終戦前後に外地から引き揚げられた方々が、国内への持込不可との理由から上陸地の税関などに預けた通貨や証券などを返却しています。心当たりのある方は下記へ。家族の方も可。
問 東京税関立川出張所(042-522-6004)

社会福祉協議会 臨時職員・助成対象団体募集(平成28年度)

生活支援員
資格・人数 社会福祉士、介護支援専門員などあれば望ましい・若干名
勤務日 平日午前8時30分～午後5時
賃金 時給1,010円(社保加入)
選考 書類・面接(4月22日(金))
申 4月15日(金)午後5時までに、履歴書を直接問へ
※電話問い合わせ(042-438-3776)
ファミリー・サポート・センター事業の事務補助
人数 1人 ※要パソコン操作
勤務日 平日午前8時30分～午後5時
賃金 時給910円(社保加入)
選考 面接(4月21日(木))
申 4月15日(金)午後5時(必着)までに、履歴書を郵送または直接問へ

※電話問い合わせ(042-438-3777)
地域福祉活動助成団体
対 地域福祉活動を行っている、または始めようとしている団体や施設など
助成額 上限15万円(1団体1事業まで)
申 4月15日(金)午後5時(必着)までに問で配布する申請用紙に必要事項を明記し、郵送または持参
※問のHPからもダウンロード可
※電話問い合わせ(042-438-3771)
問 西東京市社会福祉協議会(〒202-0013中町1-6-8 保谷東分庁舎内)

西東京創業支援・経営革新相談センターのご案内

西東京創業カフェ(要予約)
時 4月13日(水)午前10時～11時30分
場 イングビル
内 創業に関する基礎知識、地元密着型の情報提供、グループディスカッションなど
対 起業をお考えの方・起業したての方
定 20人(予定・申込順)
事業計画書作成セミナー(要予約)
時 4月13日(水)午後7時～9時
場 イングビル
内 補助金申請などで必要な事業計画書の作成方法
定 30人(予定・申込順)
特別相談(要予約)
中小企業診断士などが、創業・経営に関する相談などに個別に対応します。
創業資金融資あっせん制度事前診断
申込時に必要な経営診断を受け付けています。お問い合わせください。
問 西東京創業支援・経営革新相談センター(042-461-6611)

西東京市交通少年団員募集

交通安全教室などさまざまな活動を通じて、交通ルールやマナーを身に付けていきます。優しさと思いやりを持った交通社会人を目指しませんか。
対 小学生以上
※詳細は、お問い合わせください。
問 西東京市交通少年団(042-462-1916)

各種教室受講者募集

Table with 3 columns: 教室, 日時, 月謝. Rows include 習字, 茶道, 和裁, 着付, 華道, 表装.

場 ①～⑤ 東伏見小学校 ⑥ 西原総合教育施設
対 ①小学生 ②～⑥ 市内在住の方
※いずれも入会金3,000円
問 シルバー人材センター(042-425-6611)

東京都シルバーパス(半年パス)

満70歳以上の都民で希望する方に、都バス・都営地下鉄・都内民営バスに乗車できるシルバーパスを発行しています。
有効期限 9月30日(金)
申 住所・氏名・生年月日が確認できる証明書(健康保険証など)と、次の①～③のうち該当する項目の書類・費用を持参し、最寄りのシルバーパス取り扱いバス営業所へ
※満70歳になる月の初日から申込可
① 住民税が非課税の方
…介護保険料納入(決定)通知書・住民税非課税証明書・生活保護受給証明書(生活扶助の記載があるもの)のいずれかと、費用1,000円
② 住民税が課税であるが、前年の合計所得金額が125万円以下の方
…介護保険料納入(決定)通知書・住民税課税証明書のいずれかと、費用1,000円
③ 住民税が課税で、前年の合計所得金額が125万円を超えている方
…費用1万255円
問 (株)東京バス協会(03-5308-6950)

春の全国交通安全運動

◆道路管理課 問(042-438-4055)

スローガン やさしさが 走るこの街 この道路

春の全国交通安全運動が4月6日(水)～15日(金)の10日間実施されます。この運動をきっかけに、市民一人一人が交通安全に関心を持ち、交通ルールの順守と正しい交通マナーを実践するほか、地域での道路環境の改善に向けた取組に参加するなど、皆さんの力で悲惨な交通事故を防いでいくことを目的としています。

運動の基本
子どもと高齢者の交通事故防止
運動の重点
●自転車の安全利用の推進(特に「自転車安全利用五則」の周知徹底)
●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
●飲酒運転の根絶
●二輪車の交通事故防止

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
② 車道は左側を通行(右側通行は禁止)
③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④ 安全ルールを守る
●飲酒運転・二人乗り・傘差し・並進の禁止
●夜間はライトを点灯
●交差点での信号順守と一時停止・安全確認
●運転中の携帯電話、イヤホン・ヘッドホンの使用禁止
⑤ 子どもはヘルメットを着用



自転車が歩道を通行できるのは?

- 歩道通行可の標識があるとき
●13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が運転するとき
●車道または交通状況からみてやむを得ないとき
※ただし、歩道は歩行者優先

交通事故に遭わないために 反射材を付けましょう

反射材は、車のライトなどが当たると光を反射し、大変目立ちます。反射材を身に付けて自分の存在を知らせることは、夕暮れ時から夜間の交通事故防止に効果的です。靴のかかとや自転車のスポークに取り付けるものなど、いろいろな種類があり、ホームセンター・日用雑貨店などで取り扱っています。

4月10日(日)は 交通事故死ゼロを目指す日です

皆さん一人一人が交通ルールを順守し、正しいマナーを実践することで、交通事故の発生を防止していきましょう。

バイク スクール



二輪車の交通事故死者数は、全体の約2割を占め、都内における交通事故の特徴となっています。二輪車の交通事故防止のため、ぜひご参加ください。
時 4月10日(日)午前9時～正午(受付: 8時30分から)
※当日、バイクで直接会場へ
場・問 田無自動車教習所(芝久保町4-4-4) 042-461-7111
◆道路管理課 問(042-438-4055)